

# 県内市町の勤務条件の状況について

令和6年3月 市町課

市町職員の勤務時間・休暇制度については、国や他の地方公共団体との権衡を図りながら、各市町が条例・規則により定めています。令和5年4月1日現在（「年次有給休暇の取得状況」を除く。）の県内市町（19団体）の制度の状況は次のとおりです。

## ※地方公務員の勤務条件を定める原則

「職員の勤務時間その他職員の給与以外の勤務条件を定めるに当たっては、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように適当な考慮が払われなければならない」（地方公務員法第24条第4項）と定められています。

## 1 年次有給休暇の取得状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

年次有給休暇は、1月1日に在職している職員については、年20日付与されます。また、新規採用職員等、年の途中に採用された職員については、その年に限り採用された月に応じた日数になります。

県内市町の年次有給休暇の平均取得日数は、11.3日（前年比+0.3）でした。各市町の平均取得日数が全市区町村の平均取得日数以上となった市町数は5市町です。

### ●年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	市町数	市町名
12日以上	5	下松市、岩国市、光市、和木町、田布施町
12日未満	14	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、平生町、阿武町

※全市区町村の平均取得日数12.0日

## 2 介護休暇制度の状況

### （1）介護休暇の導入状況

介護休暇は、職員が配偶者、父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇です。

県内では、全市町が導入済です。

### （2）介護休暇の取得状況

区分	介護休暇取得者数	要介護者数（職員との続柄別）				
		配偶者	父母	子	配偶者の父母	その他
男性職員数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
女性職員数	8人	2人	2人	2人	2人	0人
合計	9人	2人	3人	2人	2人	0人

### 3 育児休業等の取得状況

育児休業は、子が満3歳に達する日まで、職員が当該子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。

部分休業は、子が小学校就学の始期に達する日まで、職員が当該子を養育するため、1日の勤務の一部（2時間を超えない範囲内）について職務に従事しないことを可能とする制度です。

育児短時間勤務は、子が小学校就学の始期に達するまで、職員が当該子を養育するために、正規の勤務時間より短い勤務時間による勤務を認める制度です。

#### (1) 育児休業等の取得状況

区分	新たに育児休業を取得可能になった職員数			
		うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数
男性職員数	302人	51人 (16.9%)	4人	0人
女性職員数	217人	219人 (100.9%)	104人	15人
合計	519人	270人	108人	15人

※育児休業取得者数には、令和3年度以前に新たに育児休業が可能となったものの、当該年度には取得せずに、令和4年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。

#### (2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

新たに育児休業が取得可能となった職員数	(A) 配偶者出産休暇	(B) 育児参加のための休暇	(A) 又は (B) の休暇を取得した職員数	(A) 又は (B) の休暇を合わせて5日以上取得した職員数
302人	204人 (67.5%)	159人 (52.6%)	229人 (75.8%)	108人 (35.8%)

表1 年次有給休暇の取得状況(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

No.	団体名			平均取得日数
	県			14.1
1	下	関	市	10.5
2	宇	部	市	10.1
3	山	口	市	11.1
4	萩		市	10.3
5	防	府	市	11.9
6	下	松	市	14.1
7	岩	国	市	13.1
8	光		市	12.9
9	長	門	市	11.0
10	柳	井	市	9.5
11	美	祢	市	10.6
12	周	南	市	11.7
13	山	陽 小 野	田 市	10.5
市			計	11.4
14	周	防 大 島	町	10.7
15	和	木	町	12.9
16	上	関	町	10.2
17	田	布 施	町	12.9
18	平	生	町	9.7
19	阿	武	町	6.6
町			計	10.7
合			計	11.3

表2 男性職員の育児休業の取得状況

No.	団体名	令和4年度中に新たに 取得可能となった職員数	育児休業取得者数	取得率	
				令和4年度	令和3年度
1	下 関 市	55人	4人	7.3%	10.6%
2	宇 部 市	14人	5人	35.7%	33.3%
3	山 口 市	38人	3人	7.9%	6.7%
4	萩 市	20人	4人	20.0%	23.1%
5	防 府 市	29人	6人	20.7%	21.7%
6	下 松 市	15人	2人	13.3%	7.1%
7	岩 国 市	20人	4人	20.0%	45.5%
8	光 市	19人	4人	21.1%	9.1%
9	長 門 市	15人	6人	40.0%	13.3%
10	柳 井 市	3人	0人	0.0%	0.0%
11	美 祢 市	9人	0人	0.0%	10.0%
12	周 南 市	37人	10人	27.0%	12.1%
13	山 陽 小 野 田 市	7人	0人	0.0%	8.3%
	市 計	281人	48人	17.1%	14.8%
14	周 防 大 島 町	9人	2人	22.2%	42.9%
15	和 木 町	0人	0人	-	-
16	上 関 町	0人	0人	-	-
17	田 布 施 町	6人	1人	16.7%	50.0%
18	平 生 町	3人	0人	0.0%	0.0%
19	阿 武 町	3人	0人	0.0%	-
	町 計	21人	3人	14.3%	36.4%
	合 計	302人	51人	16.9%	15.8%

表3 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

No.	団体名	令和4年度中に新たに取得可能となった職員数	(A)配偶者出産休暇を取得した職員数		(B)育児参加のための休暇を取得した職員数		(A)又は(B)の休暇を取得した職員数		(A)及び(B)の休暇を合わせて5日以上取得した職員数	
			取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率
1	下 関 市	55人	45人	81.8%	41人	74.5%	51人	92.7%	28人	50.9%
2	宇 部 市	14人	12人	85.7%	11人	78.6%	12人	85.7%	7人	50.0%
3	山 口 市	38人	30人	78.9%	25人	65.8%	36人	94.7%	18人	47.4%
4	萩 市	20人	9人	45.0%	4人	20.0%	9人	45.0%	3人	15.0%
5	防 府 市	29人	16人	55.2%	8人	27.6%	18人	62.1%	5人	17.2%
6	下 松 市	15人	8人	53.3%	7人	46.7%	10人	66.7%	5人	33.3%
7	岩 国 市	20人	15人	75.0%	12人	60.0%	16人	80.0%	8人	40.0%
8	光 市	19人	14人	73.7%	13人	68.4%	16人	84.2%	10人	52.6%
9	長 門 市	15人	9人	60.0%	4人	26.7%	10人	66.7%	0人	0.0%
10	柳 井 市	3人	3人	100.0%	3人	100.0%	3人	100.0%	3人	100.0%
11	美 祢 市	9人	1人	11.1%	1人	11.1%	1人	11.1%	1人	11.1%
12	周 南 市	37人	22人	59.5%	19人	51.4%	26人	70.3%	13人	35.1%
13	山陽小野田市	7人	5人	71.4%	6人	85.7%	6人	85.7%	2人	28.6%
市 計		281人	189人	67.3%	154人	54.8%	214人	76.2%	103人	36.7%
14	周防大島町	9人	3人	33.3%	1人	11.1%	3人	33.3%	1人	11.1%
15	和 木 町	0人	0人	—	0人	—	0人	—	0人	—
16	上 関 町	0人	0人	—	0人	—	0人	—	0人	—
17	田 布 施 町	6人	6人	100.0%	3人	50.0%	6人	100.0%	3人	50.0%
18	平 生 町	3人	3人	100.0%	0人	0.0%	3人	100.0%	0人	0.0%
19	阿 武 町	3人	3人	100.0%	1人	33.3%	3人	100.0%	1人	33.3%
町 計		21人	15人	71.4%	5人	23.8%	15人	71.4%	5人	23.8%
合 計		302人	204人	67.5%	159人	52.6%	229人	75.8%	108人	35.8%